

daily コラム

2025年1月27日(月)

〒308-0842 茨城県筑西市一本松 624-3

税理士法人和敬会筑西事務所 TEL 0296-22-3689 FAX 0296-25-0627

Email tfc@wakei-kai.com

第13回公募開始 ～事業再構築補助金～

事業の目的

ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新市場進出（新分野展開、業態転換）、事業・業種転換、事業再編、国内回帰、地域サプライチェーン維持・強靱化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。今回の公募において事前着手はいかなる理由でも一切認められません。

補助対象者

本事業の補助対象者は、日本国内に本社を有し一定の要件を満たした中小企業者等です。

※ 以下に該当する事業者は補助対象となりません。

- ① 経済産業省又は中小企業庁から補助金等指定停止措置または指名停止措置が講じられている事業者
- ② 経済産業省又は中小企業庁が所管する補助金又は給付金等において、過去に不正を行った者及びその者が代表を務める法人若しくは実質的に支配する法人
- ③ 公募開始日から遡って直近5年以内に、補助事業に関連法令違反があった事業者

- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員と関係がある事業者

補助金額

成長分野進出枠（通常類型）

中小企業者等、中堅企業等ともに

【従業員数 20 人以下】100 万円～1,500 万円
(2,000 万円)

【従業員数 21～50 人】100 万円～3,000 万円
(4,000 万円)

【従業員数 51～100 人】100 万円～4,000 万円
(5,000 万円)

【従業員数 101 人以上】100 万円～6,000 万円
(7,000 万円)

※（）内は短期に賃上げを行う場合

補助率

成長分野進出枠（通常類型）

中小企業者等 1/2 (2/3)

中堅企業等 1/3 (1/2)

※（）内は短期に大規模な賃上げの場合

公募期間

令和7年3月26日(金) 18:00 まで(厳守)



2021年から
続いた事業再
構築補助金は
最後です。